

新しい農業委員会委員

10人が決まりました

2月18日執行の農業委員会委員一般選挙では、10人のかたが立候補し、無投票で当選されました。

農業委員会は、選挙による10人の委員の皆さんのほか、町議会、農業共済組合、農業協同組合から推薦され、町長から選任された5人の委員の15人で構成されます。

新たに選ばれた農業委員の皆さんは、3月1日から3年間の任期で、地域農業の振興発展のため、農業経営などの農家相談、農地の利用、権利関係の調整あつせん、農政の普及浸透など地域に根ざした活動を行います。



2月19日(月)、当選証書付与式が行われました。

種 類	改定前	改定後
住民票の写しの交付 印鑑に関する証明書の交付 課税・非課税証明書の交付 など 所得証明書の交付 など	150円	200円
土地台帳、家屋台帳の閲覧		500円
印鑑登録証の亡失などに 伴う再登録手数料	300円	500円

※金額は、1件(通)あたりの手数料。

平成19年4月1日から

各種手数料の変更

昨年から今年1月までの3か月間に、延長時間帯(午後5時15分～7時)に窓口をご利用された方は約37人(1日平均2～3人)でした。

今後の窓口業務のあり方について、より長い期間で町民の皆さんの利用状況を把握する必要があることから、平成20年3月まで試行期間を延長します。

窓口延長は、毎週月曜日・午後7時までです。(祝日を除く)ぜひご利用ください。

窓口時間延長の 試行期間延長

平成20年3月まで